

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月13日

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 執行役員 CSO 坪内 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 執行役員 CSO 坪内 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年12月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社K12ホールディングス（以下、「K12HD」といいます。）が、以下のとおり子会社を取得することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 連結子会社による子会社取得の決定に関する事項

当社は、2022年12月13日開催の取締役会において、以下の連結子会社が子会社を取得することを決議しました。

名称	株式会社K12ホールディングス
住所	東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 安永 成志

### (2) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アイ・エス・シー
本店の所在地	東京都世田谷区下馬二丁目6番8号
代表者の氏名	代表取締役 山本 直美（戸籍名：喰田 直美）
資本金の額	15,000千円（2022年3月末時点）
純資産の額	409,560千円（2022年3月末時点）
総資産の額	2,215,661千円（2022年3月末時点）
事業の内容	保育事業、発達支援事業、教育プログラム販売事業（WithBook事業）、子ども向け商品開発支援・コンサルティング、企業向け子育て支援プログラムの提供

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高（千円）	2,123,705	2,825,367	3,254,647
営業利益（千円）	73,743	94,490	6,683
経常利益（千円）	42,243	52,539	31,813
当期純利益（千円）	276,511	44,125	2,075

提出会社及び当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

株式会社アイ・エス・シー（以下、「ISC」といいます。）は、保育園の運営を行う保育事業を主たる事業とし、現在30園以上の保育園を運営しております。また、絵本とあそびを連動した同社独自の子ども向けプログラムである「WithBookプログラム」と「WithBookプログラム」をベースとして自然な英語習得を目指す英語教育プログラム「WithBook English」の開発・提供も行っており、幼児教育に英語学習を積極的に取り入れております。

当社グループの文教事業を拡大するにあたり、K12（幼稚園の年長から始まり、高等学校を卒業するまでの13年間の教育期間）領域での販路拡大は必須であると認識しております。本件取得により、当社グループが有するオンライン英語学習及び教材開発のノウハウや知見と、ISCが有する幼児教育におけるノウハウを掛け合わせることで、新たな子ども向け英語教育プログラムの開発、幼稚園や保育園でのサービス提供及びプログラム販売等の販路拡大が見込まれ、両社での事業シナジーが創出できるものと考えております。

本件取得は、株式譲渡を前提とした株式貸借取引契約により実行され、2023年1月1日付で、ISCが発行する全株式の議決権をK12HDに移転し、同社の議決権を100.0%取得することにより、ISCを子会社（孫会社）化いたします。

株式貸借取引契約による議決権の移転は2026年6月30日までと定めており、返還日以降は、本日付で併せて締結する株式譲渡契約に基づきISCの全株式を取得し、同社を引き続き連結子会社とする予定です。なお、株式譲渡契約に基づきISC株式を取得する際の取得価額は、ISCの直前事業年度の業績に連動して決定される条件が付されており、K12HDは、当該条件に基づきISC株式を取得する予定としております。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価

取得価額につきましては本臨時報告書提出時点で算定中であり、公平性及び妥当性を確保するための適切な株価算定を経て決定いたします。算定が終了次第、速やかにお知らせいたします。

以上